

商工情報



第225号

発行日：令和5年11月7日（火）

発行：伊奈町商工会

〒362-0809

埼玉県北足立郡伊奈町中央4-401

TEL：048-722-3751

FAX：048-721-3366

URL：<http://ina-sci.com/>

編集：伊奈町商工会 経営情報委員会



『2023楽しいな～商工フェスティバル～』無事開催終了しました！

令和5年10月22日（日）、県民活動総合センターにおいて商工フェスティバルが開催されました。晴天に恵まれた中、町内商工業者やグルメ店舗、キッチンカーが多数出店し、小ホール及び特設ステージではアンパンマンショーやマジシャン等がパフォーマンスを披露して15000人もの来場者（公式発表）でにぎわいました。

—主な記事—

- ▶電子帳簿保存法セミナーのご案内
- ▶源泉所得税の納付について
- ▶歳末大売出し実施します
- ▶新春講演会及び新春賀詞交歓会同時開催
- ▶ハロウィンイベントの報告
- ▶会費のお知らせ

商工会員向け情報一覧

青年部ハロウィンイベント開催

令和5年10月29日(日)、「はっぴいなハロウィン」と題し、青年部によるハロウィンイベントがウニクス伊奈のイベント広場にて開催されました。

当日は、ハロウィンの装飾がされたフォトスポットを設け、限定100セットのお菓子の詰め合わせを配りました。

ハロウィンの衣装をして参加して下さったお子様もおり大好評のうちに無事に終了いたしました。



1分間のマネジメント情報

品質を「カタチ」にする②

今回は、品質やこだわりを「カタチ」にするためのポイントをご案内いたします。

① 事業所の外観

顧客にとって多くの場合、外観がその事業所に対する第一印象となります。清潔に保つことはもちろん、購買頻度に合わせたお店の形もポイントになります。

② 服装

取扱商品、サービスに応じた服装を心がけ、信頼性や品質の手がかりを提供してみたいかがでしょうか。

③ 包装

顧客が商品の中身を類推できるパッケージデザインにすることで品質が「カタチ」となり、購買意欲を促すことに繋がります。

その他にも、看板やチラシ、商品名など目に入るモノ全てが品質の手がかりとなります。

商工会では、このような取組に対する専門家派遣(無料)や補助金活用の支援も実施しています。是非、ご利用ください。

自社PRチラシ折込企業を募集しています

商工会では、隔月にて皆様へお届けしている会報誌等の配布物の中に、自社PRチラシの折込を希望する会員企業を募集しております。

—募集要件—

- 募集枠・・・各回10企業まで(先着順)
- 折込料・・・5,500円
- サイズ・・・サイズA4
- 部数・・・850部
- その他・・・チラシは自社で用意し商工会に持込

令和5年11月より会員企業のための「福祉共済」を開始しました。

「けが」と「病気」の補償の特徴

- 1 24時間いつでもどこでも安心**
業務中だけでなく日常生活における「けが」や「熱中症」も対象
- 2 ちょっとした「けが」でも・通院補償も自動セット!**
3日目から100日目まで補償
- 3 充実の入院補償も**
入院1日あたり8,000円の手厚い補償(2,000円コースの場合)、さらに最大1000日まで補償
- 4 自転車やペットなどによる加害事故も補償**
個人賠償責任保険が付帯されています
- 5 手軽な掛け金で「病気」への備えも!**
月額掛金1,000円で医療特約をセットすることができます。

トータル「がん」の補償の特徴

- 1 何度でもがん診断共済金100万円をお支払い!**
※諸要件あり
- 2 「がん」への備えはもちろん、「病気」や「けが」も補償**
がん以外の病気やけがによる入院、手術等も対象です。
- 3 最長満80歳まで、手厚い補償が継続!**

商工貯蓄共済も引き続き推進しています

月額1口3,000円で「死亡保障・貯蓄・低利な融資」を目的とした商工会員のための共済です。

当会の適格請求書発行事業者登録のお知らせ

令和5年10月より「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)が開始されました。当会の適格請求書発行事業者番号をご連絡いたします。

【登録名称】伊奈町商工会

【登録番号】T3030005006268

※登録番号につきましては、国税庁の「適格請求書発行事業者公表サイト」にてご確認いただけます。

伊奈町商工会事業のご案内

歳末大売出し実施します！！

「年末のお買い物は伊奈町で！「BUYいな。」をスローガンに、伊奈町商工会歳末大売出しを実施いたします。

開催期間中に加盟店にてお買上500円毎に1枚スクラッチカードを進呈いたします。スクラッチカードを削って「当り(300円券)」が出たら、当該事業加盟店舗で次回以降のお会計の際にご利用いただけます。

売出期間：令和5年12月 8日(金)
～17日(日)

※各店舗カードが無くなり次第終了
当り券の有効期限：令和6年1月31日(水)
当り券の枚数：6,500枚

※詳細については、商工会HPをご覧ください。事務局までお問い合わせ下さい。

～源泉所得税の納付について～

源泉所得税の納期特例申請者の、令和5年7月～12月についての納付期限は、**令和6年1月22日(月)**です。

専従者又は従業員に給料を支払っている場合、支払い金額により源泉所得税を納付しなければなりません。また、支給額が低額のため源泉税がかからない場合でも納付書の一部を税務署へ提出します。

納付についての個別指導会を下記により実施します。

1. 日時 令和6年1月11日(木)・12日(金)
午前9時30分～正午
午後1時30分～午後3時30分
2. 会場 伊奈町商工会館 (TEL 722-3751)
3. 持参するもの 源泉徴収簿、納付書、支払報告書、国保、年金、生命保険、地震保険等の控除証明書等

企業PR用広告看板掲載企業を募集！！

ニューシャトル羽貫駅構内に企業のPR用看板を設置しています。サイズはA-4(横置き)です。一ヶ月単位で広告掲載いたします。(掲載料月1,100円)

更新もOKです。掲載ご希望の事業所は、月末までに原稿をお持ちになり商工会にお申し込みください。



羽貫駅広告看板

新春講演会及び新春賀詞交歓会 同日開催します

伊奈町商工会では、経済をテーマとした「新春講演会」(共催：(公社)上尾法人会伊奈支部・上尾間税会伊奈支部)ならびに「新春賀詞交歓会」を開催致します。皆様奮ってご参加頂きますようご案内申し上げます。

日程：令和6年1月10日(水)

新春講演会

午後2時～3時20分
会場 伊奈町総合センター2階
参加費 無料
テーマ 「銀座のママに学ぶ経営術とおもてなしの心」
講師 銀座ルナピエーナオーナーママ
日高 利美(ひだか としみ)氏



新春賀詞交歓会

※商工会員限定
午後3時40分～5時00分
会場 伊奈町商工会館2階会議室
参加費 3,000円
※お申込み・お問合せ
商工会事務局まで TEL722-3751



電子帳簿保存法セミナー を開催致します

令和6年1月1日から開始される電子帳簿保存法についてのセミナーを開催します。

電子帳簿保存法の開始までに何をしたらよいのか、何が対象で、どこにどのように保存したらよいのかなど、わかりやすく制度内容を説明いたします。

日時 令和5年11月15日(水)
午後4時～5時 講義・質疑応答

会場 伊奈町商工会館2階会議室

定員 40名

講師 横田税務会計事務所 横田 道仁 氏

受講料 無料

申込み 伊奈町商工会事務局 TEL：048-722-3751

商工会の下半期会費の口座振替は 12月11日(月)です

毎年2回(6/10と12/10)に分けて請求しております商工会費ですが、金融機関の口座振替をご利用されている会員様は、前日までに残高の確認をお願いします。領収書が必要な場合は事務局までご連絡下さい。振込していただく場合は請求先名でお振込みください。ご協力の程よろしく願いいたします。

新入会員情報

New Member Information

事業所名：(有)丸田製作所
 住所：伊奈町中央2-211
 電話：048-721-1658
 業種：フードカッター食品機械関連部品
 刃物研ぎ機

事業所名：リアレンジ (株)
 住所：伊奈町小室4045-2
 電話：048-606-3042
 業種：リフォーム工事・アルミサッシ
 内外装工事等

仕事内容：内外装の仕上げ工事、木工事を絡めたリフォーム工事、アルミ工事、手筈を整える問題を解決できる頼られる会社になりたいとの思いで2020年8月に起業した会社です。

事業所名：合同会社 Grit
 住所：伊奈町大字小室4688-1
 電話：048-792-0952
 業種：携帯電波施設の保守管理

事業所名：Re. eyelash salon
 住所：伊奈町学園2-85 2階
 電話：080-4942-1986
 業種：まつげパーマ、まつげエクステ

羽貫駅から徒歩2分のプライベートサロンです。人気のパリジェンヌラッシュリフトからエクステはフラットラッシュ、ソエルラッシュと理想の目元を叶えます。



事業所名：司法書士石井事務所
 住所：伊奈町栄3-143-2
 電話：048-876-9945
 業種：司法書士業務

令和5年10月より、伊奈町栄3丁目に開業致しました。司法書士業務全般（不動産登記、法人登記、遺言、相続、他）につき対応しております。まずは一度お電話ください。

よろしく
 お願いします



※順不同・敬称略

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能
 契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。

詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
 24時間いつでもチャットで質問可能です



Be a Great Small.
 中小機構

会員増強キャンペーン実施中です！！

伊奈町商工会では、令和6年2月末まで加入増強運動を実施中です。

つきましては、お知り合いの事業所様をご紹介くださいますようお願い申し上げます。

○ご紹介特典 ご紹介頂きご入会の場合、「伊奈町共通お買物券」5,000円分を進呈します。

【お問合せ】伊奈町商工会 048-722-3751

年末資金のご相談は、お早めに商工会まで ☎722-3751